

「上川町地場産品ブランド化事業」  
業務委託に関する企画提案（プロポーザル）審査要領

1. 目的

この要領は、企画提案（プロポーザル）方式により契約候補者を決定するための審査方法について、必要な事項を定めることを目的とする。

2. 事業者の選定

(1) 企画提案書の評価及び事業者の選定は、「上川町地場産品ブランド化事業」事業者選定委員会（以下、「選定委員会」という。）で行う。

(2) 選定

選定委員会は、企画提案書の提出者かつヒアリング参加者の中から、最も優秀で委託者の要求にあった事業者1者を選定する。

3. 選定方法

(1) 実施要領「3. 応募の資格要件」を満たしていない者は失格とする。また、提案書の記述が仕様書の一部を満たしていない場合でも、採点を行う。

(2) 企画提案書のヒアリングは、各事業者3人以内、15分間で企画提案書に基づいたプレゼンテーションを行い、質疑応答を10分程度行う。

(3) 企画提案書の記述項目及び内容に関して、評価基準を基に選定委員が採点する。

(4) 審査の公平性及び業務品質を確保するため、最低基準点（審査員全員の平均点が60点以上であること）を設ける。最高得点者であっても、評価点数が最低基準点に満たない場合は、受託候補者として選定しないことができる。

(5) 選定委員の評価点数に加え、仕様以外の提案の有無や効果等を総合的に判断し、評価の最も高い事業者を受託者として決定する。

#### 4. 評価基準

分類	項目	評価の判断基準	配点	評価方法
事業者評価	実績	過去3年間に完了した国及び地方公共団体又はそれに準じる機関において、地域ブランディング、商品開発、観光振興、文化資源活用、販路開拓等に関する類似業務の実績があるか	5	書類審査
	実施体制	本業務を確実に遂行できる人員体制、役割分担、専門人材の配置、進行管理体制が示されているか。町及び関係団体、町内事業者等と円滑に協議・調整できる体制であるか	10	
個別提案評価	ブランド化	上川町らしさ、上川町のアイヌ文化らしさを活かしたブランドコンセプトの構築方法が具体的に示されているか	15	書類審査
	商品開発	既存工芸品や地場産品の活用、新たな商品の企画、試作品の作成、パッケージや説明文の検討など、商品化に向けた具体的かつ実現可能な提案があるか	10	
	アイヌ文様デザインの取扱い	アイヌ文様等の適正な使用、関係者の意向確認、監修、使用ルール、使用料・インセンティブの仕組み等について、文化的背景に配慮した適切な提案があるか	15	
	販路創出	町内外の販売先、観光施設、宿泊施設、イベント、オンライン販売、ふるさと納税返礼品等を含め、継続的な販売につながる具体的な提案があるか	10	
全体提案評価	的確性	本業務の目的、背景、上川町アイヌ文化を活かした産業振興の趣旨を理解しているか。単なる商品開発にとどまらず、文化の尊重、継承、地域振興を一体的に捉えているか	5	ヒアリング審査
	実現性	提案内容、工程、実施方法、関係者調整の進め方が現実的であり、履行期間内に確実に実施できる内容となっているか	5	
	独自性	事業者の知見や経験を活かした創意工夫があり、上川町ならではのブランド化や商品展開につながる独自の提案があるか	5	
	総合評価	提案全体として整合性があり、本業務の成果目標の達成及び次年度以降の継続的な展開につながる内容となっているか	10	
価格評価	経費見積額	提案内容に対して見積額が妥当であり、経費内訳が明確かつ適正であるか。委託上限額の範囲内で、費用対効果が見込まれるか	10	書類審査
合計			100	